

立候補届出、諸届出関係書類一覧

【提出区分】
◎印：必ず提出（必須）
○印：通常は提出
△印：必要に応じて提出

【自動作成】入力シートに必要記載事項を入力すると自動作成される箇所の区分

- ・ 全部：必要記載事項の**全部が自動作成**されるもの。
- ・ 一部：必要記載事項の**一部が自動作成**されるが、**残りは独自入力等**が必要なもの。
- ・ ー：自動作成されず、必要記載事項の**全部について独自入力等**が必要なもの。

NO	種 別	書類名	提出 区分	県選管からの 様式等の提供	自動 作成	押印等の 取り扱い	備 考	提出期限	提出先
1	立候補届出	候補者届出書(本人届出)	◎	県選管HP	全部	記名押印		告示日(10/8)	県選管
2	立候補届出	宣誓書	◎	県選管HP	全部	記名のみで可		告示日(10/8)	県選管
3	立候補届出	所属党派証明書	△	県選管HP	一部	記名のみで可	所属する政党(政治団体)が発行 ※無所属の場合は不要 ※県選管HP掲載のものは参考様式	告示日(10/8)	県選管
4	立候補届出	供託証明書	◎	ー	ー	ー	法務局等で供託を行った上で取得し提出	告示日(10/8)	県選管
5	立候補届出	戸籍謄本又は抄本	◎	ー	ー	ー	市町村から取得し提出 ※直近のもの	告示日(10/8)	県選管
6	立候補届出	住民票の写し	◎	ー	ー	ー	市町村から取得し提出 ※直近のもの	告示日(10/8)	県選管
7	立候補届出	通称認定申請書	△	県選管HP	全部	記名のみで可	通称認定を受ける場合は提出	告示日(10/8)	県選管
8	立候補届出	立候補届出代理人証明書	△	県選管HP	全部	記名押印	代理人が届出等を行う場合は提出	告示日(10/8)	県選管
9	立候補届出	候補者届出書記載事項異動届出書	△	県選管HP	一部	記名押印	候補者届出書記載事項に異動が生じた場合は提出	異動後直ちに	県選管

NO	種 別	書類名	提出 区分	県選管からの 様式等の提供	自動 作成	押印等の 取り扱い	備 考	提出期限	提出先
10	諸届出	出納責任者選任届	◎	県選管HP	全部	記名押印	出納責任者を選任した場合	選任後直ちに	県選管
11	諸届出	出納責任者異動届	△	県選管HP	全部	記名押印	出納責任者に異動が生じた場合	異動後直ちに	県選管
12	諸届出	選挙事務所設置届	○	県選管HP	全部	記名押印	選挙事務所を設置した場合	設置後直ちに	県選管 設置市町村選管
13	諸届出	選挙事務所異動届	△	県選管HP	全部	記名押印	選挙事務所を異動した場合	異動後直ちに	県選管 異動前市町村選管 異動後市町村選管
14	諸届出	(報酬を支給する者の)届出書	○	県選管HP	一部	記名押印	選挙運動に使用する者に報酬を支給する場合	報酬を支給する 者を使用する前	県選管
15	諸届出	報酬を支給する者の届出確認表	○	県選管HP	全部	記名のみで可			
16	諸届出	候補者略歴調書	○	県選管HP	一部	記名のみで可	選挙立会人を届け出る場合	告示日(10/8)	県選管
17	諸届出	選挙立会人となるべき者の届出書	△	県選管HP	全部	記名押印		選挙期日前3日 (10/22)	県選管
18	諸届出	承諾書(※選挙立会人)	△	県選管HP	全部	記名のみで可			
19	諸届出	開票立会人となるべき者の届出書	△	県選管HP	一部	記名押印	開票立会人を届け出る場合	選挙期日前3日 (10/22)	各市町村選管
20	諸届出	承諾書(※開票立会人)	△	県選管HP	全部	記名のみで可			
21	諸届出	選挙運動用ポスター	○	－	－	－	選挙運動用ポスターを掲示する場合	掲示前	県選管
22	諸届出	候補者用ビラ届出書 ※ビラの現物を添付	○	県選管HP	全部	記名押印	選挙運動用ビラを頒布する場合	頒布前	県選管
23	諸届出	選挙公報掲載申請書 ※掲載原稿又は電子データを添付	○	県選管HP	全部	記名押印	選挙公報への掲載を申請する場合	告示日翌日 (10/9まで)	県選管
24	諸届出	当選人の告示及び当選証書への 通称等付記申請書	△	県選管HP	全部	記名のみで可	当選の告示及び当選証書への通称又は 旧姓の付記を希望する場合	告示日(10/8)	県選管
25	諸届出	出納責任者職務代行開始(終止)届	△	県選管HP	一部	記名押印	出納責任者の職務代りを開始(終了)する場合	代行開始 (終了)後直ちに	県選管
26	諸届出	選挙公報掲載文修正申請書	△	県選管HP	一部	記名押印	選挙公報の掲載文を修正する場合	告示日翌日 (10/9まで)	県選管
27	諸届出	選挙公報掲載文撤回申請書	△	県選管HP	一部	記名押印	選挙公報への掲載申請を撤回する場合	告示日翌日 (10/9まで)	県選管
28	諸届出	個人演説会等開催申出書	△	現物配付	－	記名押印	公営施設使用の個人演説会を開催する場合	開催日2日前	所管する市町村選管
29	諸届出	政見放送申込書	○	県選管HP	－	記名のみで可	政見放送を希望する場合	事前収録日まで	各実施放送局
30	諸届出	候補者経歴書	◎	県選管HP	－	記名のみで可	経歴書に基づき経歴放送が行われる	告示日(10/8)	各実施放送局
31	諸届出	政見放送手話通訳士派遣申込書	○	県選管HP	－	記名のみで可	政見放送の収録に手話通訳士派遣を希望する場合	できる限り速やかに	県聴覚障害者協会